



# 須坂市地域公共交通 利便増進実施計画

2025(令和 7 年)10 月

|                                         |    |
|-----------------------------------------|----|
| 第1章 利便増進実施計画の概要                         | 1  |
| 1.1 利便増進実施計画策定の目的                       | 1  |
| 1.2 計画の位置付け                             | 1  |
| 1.3 計画期間及び実施区域                          | 2  |
| 1.4 利便増進実施事業の概要                         | 3  |
| 第2章 利便増進実施事業の内容                         | 5  |
| 2.1 すざか市民バスの再編                          | 5  |
| 2.1.1 再編の背景と目的                          | 5  |
| 2.1.2 仙仁線の再編内容                          | 8  |
| 2.1.3 米子線の再編内容                          | 10 |
| 2.1.4 明徳団地線の再編内容                        | 12 |
| 2.1.5 北相之島線の再編内容                        | 14 |
| 2.2 学生通学乗り放題定期                          | 16 |
| 2.3 長電+すざか市民バス周遊チケット（参考事業）              | 17 |
| 2.4 その他                                 | 18 |
| 2.5 須坂市による支援の内容・必要な資金の額と調達方法            | 22 |
| 2.6 利便増進実施事業の効果                         | 23 |
| 2.7 利便増進事業に関連して実施する事業                   | 26 |
| 2.7.1 学生通学乗り放題定期や長電+すざか市民バス周遊チケットへの特典付与 | 26 |
| 2.7.2 バス停の改善                            | 26 |
| 2.7.3 市民・企業・学校への周知活動の実施                 | 27 |
| 2.7.4 利便増進事業の実施に伴う効果検証                  | 27 |
| 参考資料 系統別路線図（再編前：令和7年6月現在）               | 28 |
| 参考資料 系統別路線図（再編後：令和7年10月現在）              | 29 |

## 第1章 利便増進実施計画の概要

### 1.1 利便増進実施計画策定の目的

令和5年3月に策定した「須坂市地域公共交通計画」に基づき、確実な事業の実施及び須坂市の基本方針である「安心して住み続けられるまちへ まちの元気を支える公共交通」の実現を図るため、バス路線の再編に関して示す「須坂市地域公共交通利便増進実施計画」を策定する。

### 1.2 計画の位置付け

本計画は、須坂市地域公共交通計画を上位計画とするアクションプランとして位置付け、本市の最上位計画である第六次須坂市総合計画「須坂みらいチャレンジ2030」や須坂市立地適正化計画等の関連計画に準拠・整合する。

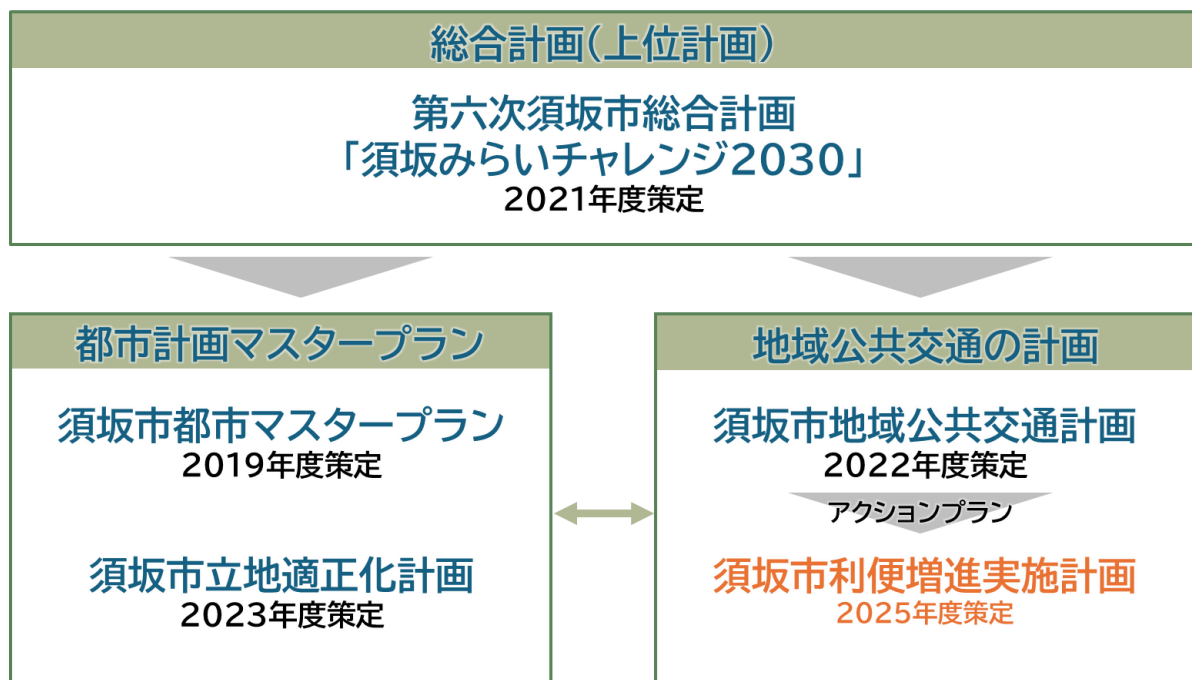


図 1.1 本計画の位置付け

### 1.3 計画期間及び実施区域

本計画の計画期間は、須坂市地域公共交通計画に示されている期間と同様、2029（令和11）年3月までとする。

また、本計画の実施区域は、須坂市全域とする。

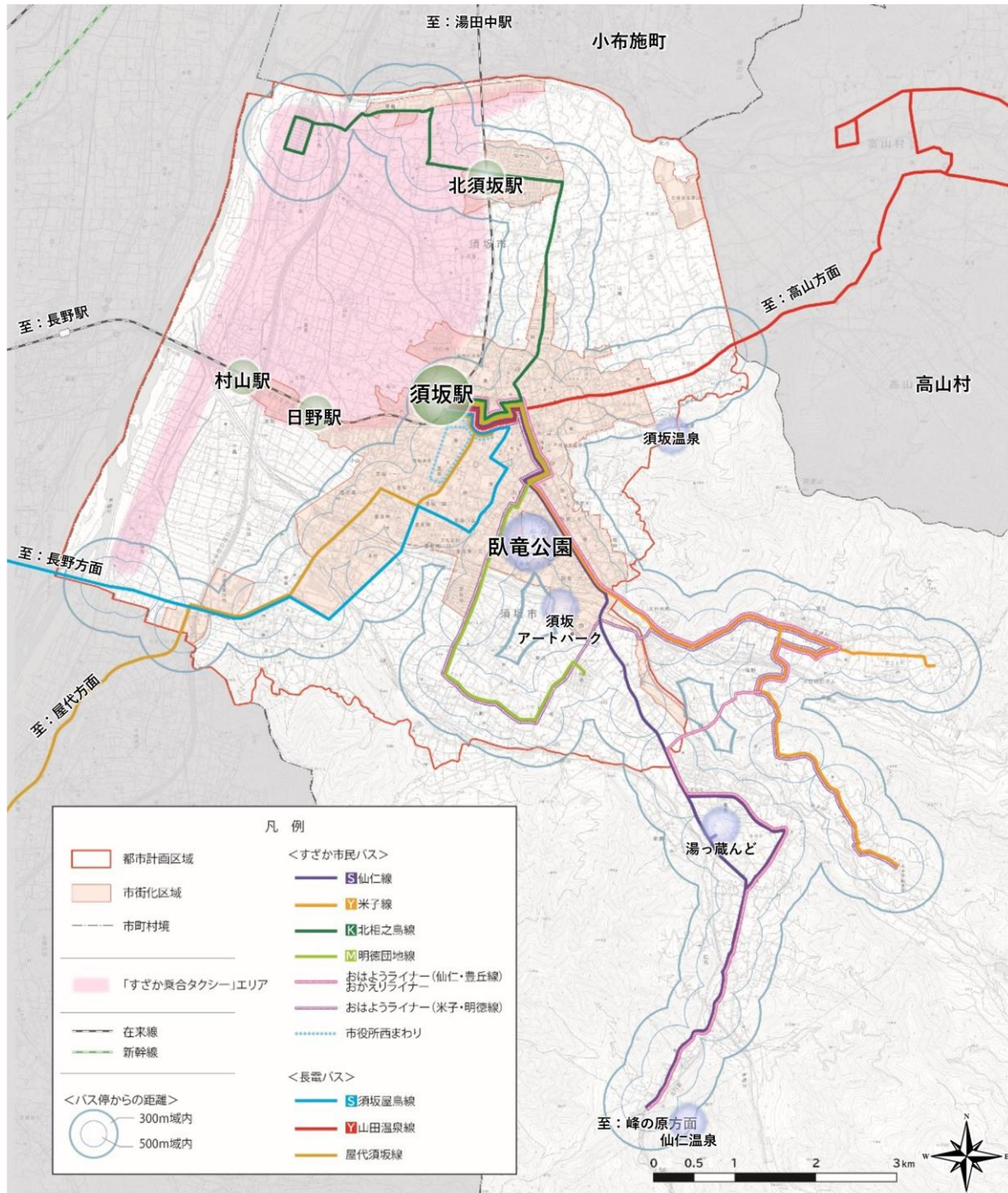


図 1.2 計画対象区域

## 1.4 利便増進実施事業の概要

本計画において定める利便増進事業と事業主体、関係主体を表 1.1 に示す。

表 1.1 利便増進実施事業の概要（（法 § 2⑬、施行規則 § 9 の 3）

| 該当する利便増進実施事業(次頁を参照)                                | 事業名                   | 事業主体        | 関係主体                                                  |
|----------------------------------------------------|-----------------------|-------------|-------------------------------------------------------|
| イ-①乗合バスに係る路線等の編成の変更                                | すざか市民バスの再編            | 須坂市地域公共交通会議 | ・須坂市役所<br>・長電バス株式会社<br>(運行事業者)                        |
| ロ-①運賃又は料金の設定                                       | 学生通学乗り放題定期            | 須坂市地域公共交通会議 | ・須坂市役所<br>・長電バス株式会社<br>(販売先)                          |
| ハ-①乗継を円滑にするための運行計画の改善                              | 須坂駅での長電への接続を考慮したダイヤ変更 | 須坂市地域公共交通会議 | ・須坂市役所<br>・長電バス株式会社                                   |
| ハ-⑦①～⑥に掲げる事業<br>その他、地域公共交通の<br>利用者の利便の増進に<br>資する措置 | すざか乗合タクシー<br>お試し券の配布  | 須坂市地域公共交通会議 | ・須坂市役所<br>・北信タクシー株式会社(協力先)<br>・つばめ長電タクシー<br>株式会社(協力先) |
|                                                    | 既存停留所の名称<br>変更        | 須坂市地域公共交通会議 | ・須坂市役所<br>・長電バス株式会社                                   |

イ. 地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの

① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更

《事業例》

- ・バス路線の幹線と支線の分割
- ・市街地中心部のバス路線の集約化
- ・中心市街地を回遊できるバスの新設 など



② 次に掲げる事業の転換又は自家用有償旅客運送から道路運送事業※への転換

- (i) 旅客鉄道又は旅客軌道から道路運送事業（路線バス・一般タクシー）へ転換
- (ii) 一の種類の道路運送事業（路線バス・一般タクシー）から他の種類の道路運送事業へ転換
- (iii) 一の種類の旅客船（定期航路事業）から他の種類の旅客船（定期航路事業）へ転換



- ・自家用有償旅客運送から路線バス・一般タクシーへの転換 など

③ 自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更

《事業例》

- ・交通空白地における自家用有償旅客運送の新規導入
- ・自家用有償旅客運送の区域の拡大 など



ロ. 地方公共団体が地域公共交通の利用者にとって利用しやすい運賃又は運行時刻の設定その他の運送の条件の改善を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するものとするもの

① 運賃又は料金の設定

《事業例》

- ・定額制乗り放題運賃
- ・通し運賃 など



② 運行回数又は運行時刻の設定

《事業例》

- ・等間隔運行やパターンダイヤ など



③ 共通乗車船券の発行

《事業例》

- ・電車・バス一日乗り放題切符、観光周遊フリーバスの発行 など



ハ. イ～ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業（施行規則 § 9 の 3）

《事業例》

- ① 乗継ぎを円滑にするための運行計画の改善
- ② 交通結節施設における乗降場の改善
- ③ 乗継ぎに関する分かりやすい情報提供
- ④ ICカード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化
- ⑤ 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する新たな車両又は自動車の導入
- ⑥ 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する経営の改善に関する措置
- ⑦ ①～⑥に掲げる事業の他、地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置

※ 道路運送事業：一般乗合旅客自動車運送事業又は一般乗用旅客自動車運送事業

出典：地域公共計画等の作成と運用の手引き（別冊）

図 1.3 利便増進実施事業の内容

## 第2章 利便増進実施事業の内容

### 2.1 すざか市民バスの再編

#### 2.1.1 再編の背景と目的

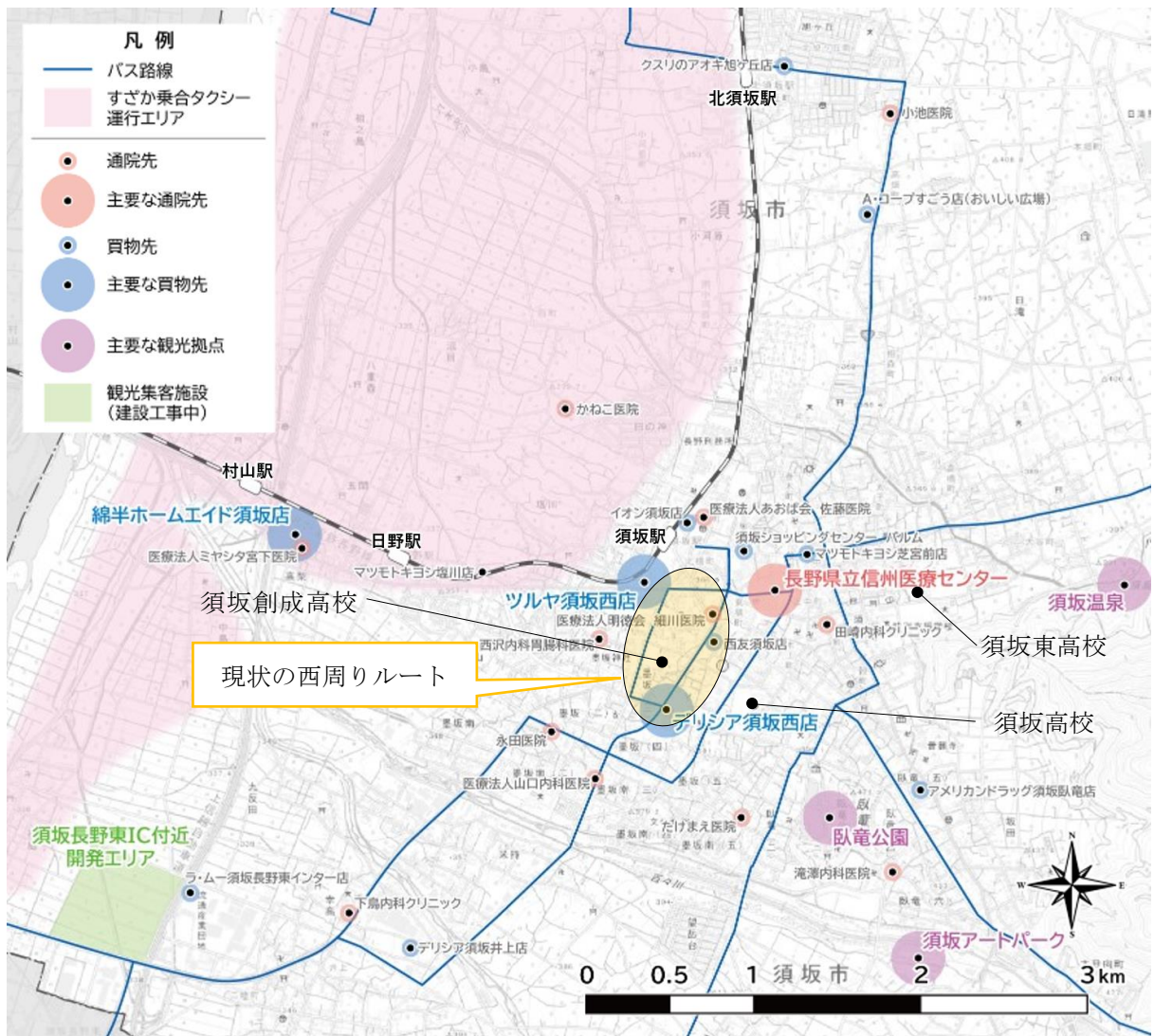
須坂市中心部では、買物や通院先・通学先等といった、外出先となる目的地が須坂駅周辺に多く立地している。2022年9月に実施した市民への移動実態に関するアンケート調査結果から、人の流れがすざか市民バス運行当初から変化しており、須坂駅南側に立地する店舗等への来訪が多くなっていることが分かった。現在のすざか市民バスは、須坂駅南側を通るのは日中の一部バスのみ（西周りルート）であり、バスのルートが、市民の外出ニーズと必ずしも合致していない状況があることが確認された。

また、中心部に立地する県立高校へのバスアクセスの状況をみると、停留所から距離が離れた高校があることや、通学時間帯とバスの運行時間帯が合わないなど、通学手段としてバスが利用しにくい状況もみられる。市内県立高校は2029年度に再編統合が予定されていることもあり、この計画に合わせ通学時のバスの利便性を高めることが望まれる。

さらに郊外部に目を向けると、米子線や北相之島線の末端の区間では、極端に利用が少ない状況が続いており、北相之島線に関しては、すざか乗合タクシーと運行エリアが重複している状況である。

そして2025年度には、須坂長野東 IC 付近に大型商業施設の開業が予定されており、市の新しい拠点となることが見込まれている。駐車場の容量や周辺道路の交通集中等を考慮すると、バスでのアクセスの利便性を向上させることは有用である。

以上の背景を踏まえて、須坂市地域公共交通会議では、すざか市民バス路線を一部再編し、バス全体の利便性を高める取組を進めることとした。



出典：2022年9月実施「地域公共交通とまちづくりに関するアンケート」調査結果より

図 2.1 外出先となる主要施設の立地と公共交通の路線・運行エリアの関係図

今回のバス路線再編は、すざか市民バスとして運行する4路線を対象に実施する。  
各路線の再編内容とその理由を、下表に示す。

表 2.1 すざか市民バスの路線別の再編内容とその理由

| 路線名              | 再編内容                | 再編する理由                                                                                                                                                             |
|------------------|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 仙仁線<br>(他路線共通)   | ・ルート変更<br>・新設停留所の設置 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 須坂駅南側に路線バスの潜在的な需要が見込まれることから、外出ニーズに合わせたルートとし、外出時の公共交通の利便性を高める。</li> <li>● 中心部に立地する県立高校へのアクセス性を高め、通学時のバス利用を促進する。</li> </ul> |
| 米子線<br>(豊丘上町 区間) | ・ルート変更<br>・新設停留所の設置 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市中心部の利便性を高めることに伴い、利用者が限られている豊丘小学校～豊丘上町にかけて停留所を集約し、運行の効率化を図る。</li> </ul>                                                   |
| 米子線<br>(米子 区間)   | ・運行本数の見直し           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 豊丘小学校～米子不動尊区間の利用実態に合わせる。</li> </ul>                                                                                       |
| 明徳団地線            | ・ルート変更<br>・新設停留所の設置 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民アンケート調査より通院先として挙げた医療施設へのアクセスを高める。</li> <li>● 上記医療施設の前の道路は、幅員が広く、かつ歩道が整備されており、歩行者やバス運行の安全性も高まる。</li> </ul>               |
| 北相之島線            | ・運行本数の見直し           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 北須坂駅～北相之島町区間の利用実態に合わせる。</li> <li>● すざか乗合タクシーとの運行サービスの重複を解消し、乗合タクシーへの転換を促す。</li> </ul>                                     |

### 2.1.2 仙仁線の再編内容

仙仁線では、信州医療センターから臥竜公園入口にかけて、須坂高校付近を通るルートへと変更し、通学の利便性を高める。また、現在日中の一部路線で運行している西周りルート（須坂駅→市役所西→八幡東→須坂創成高校前→信州医療センター入口）を、上下朝便を除く全ての便で運行し、買物等の外出需要が見込めるルートに変更する。なお、上下朝便は、須坂駅への速達性を考慮し末広町経由とし、さらに終点を須坂創成高校前とすることで、高校へのアクセス性を高める。これにより、以前は西周りルートとして日中の一部便のみ運行されていたルートが、外出需要や通学需要を見込むことで利便性が向上する。

これらのルート変更を合わせた、須坂駅～臥竜公園入口にかけてのルートを「新西周りルート」と呼び、他3路線（米子線・明徳団地線・北相之島線）においても実施する（北相之島線は須坂駅～蔵のまち入口（案）にかけて実施する）。

仙仁線の再編概要を表2.2に、再編前後の路線図を図2.2に示す。

表 2.2 仙仁線の再編概要

| 項目       |       | 再編内容                   |                      |
|----------|-------|------------------------|----------------------|
| 変更内容     |       | ルート変更、新設停留所の設置         |                      |
| 運行事業者    |       | 長電バス株式会社               |                      |
| 事業の種類    |       | 一般乗合旅客自動車運送事業          |                      |
| 運行の態様    |       | 路線定期運行                 |                      |
| 新規停留所    |       | 蔵のまち入口、信州医療センター東、須坂高校北 |                      |
| 見直す停留所   |       | 笠鉾会館、芝宮、生涯学習センター入口、穀町  |                      |
|          |       | 旧                      | 新                    |
| 路線情報     | 起点    | 須坂駅                    | 須坂駅                  |
|          | 主な経由地 | 末広町・臥竜公園入口             | 須坂創成高校前・須坂高校北・臥竜公園入口 |
|          | 終点    | 仙仁                     | 仙仁                   |
| 営業キロ(/便) |       | 13.9km                 | 13.4km               |
| 運行本数(/日) |       | 上り11本、下り11本            | 上り11本、下り11本          |

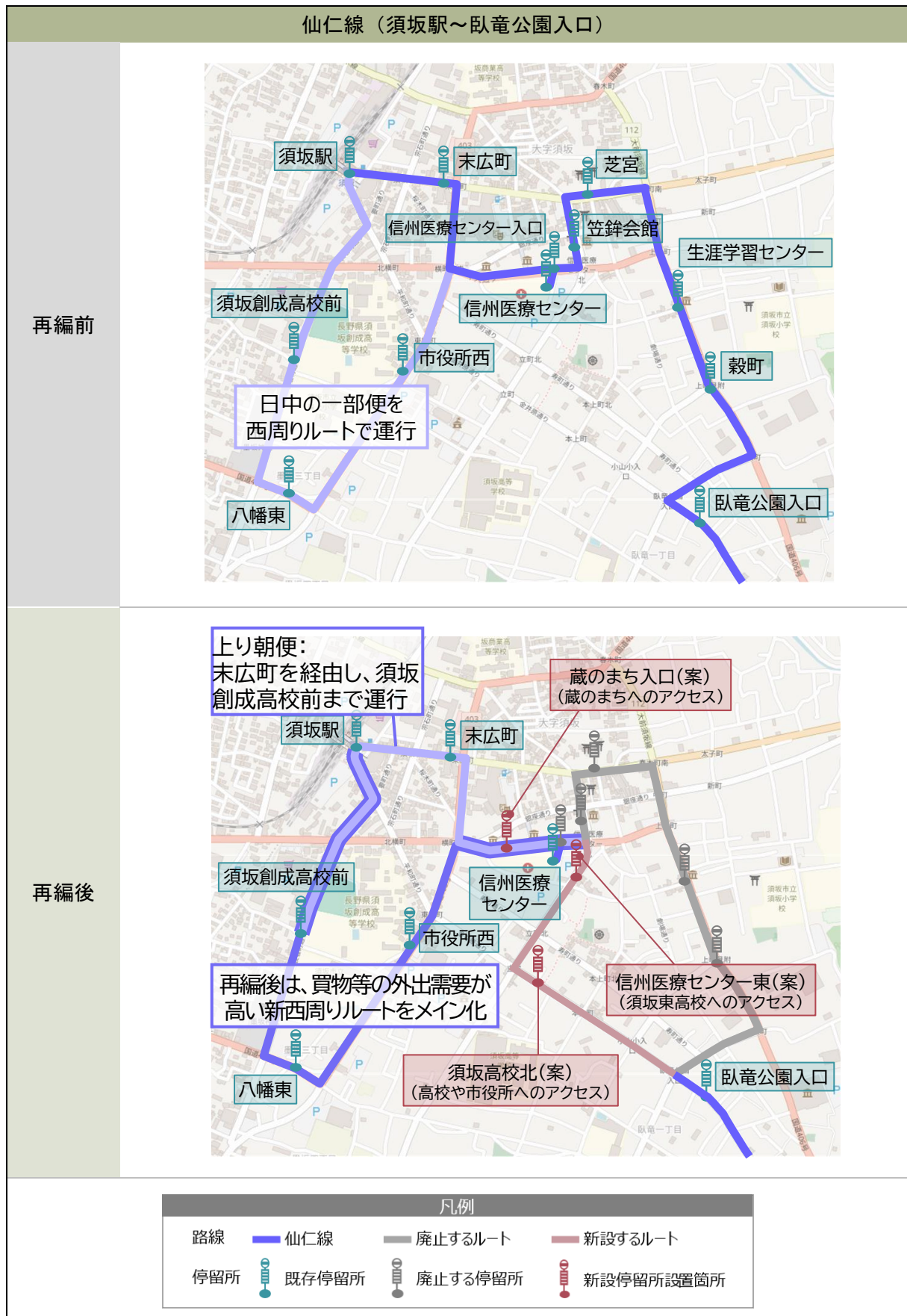


図 2.2 仙仁線（全線共通）の再編前後の路線図

### 2.1.3 米子線の再編内容

米子線では、「新西周りルート」への変更に加え、豊丘小学校以降の見直しを実施する。

その理由として、4路線とも「新西周りルート」へ変更することでバスの利便性は高まるものの、路線延長が増加することから、限られた車両数での運行と運行経費増加の抑制を図ることが必要になるためである。

豊丘小学校以降の具体的な見直し内容は、豊丘小学校～豊丘上町にかけては、利用者数が少ないことや、急坂による安全運転への懸念から、ルートを見直す。近隣の公共施設であるそのさとホールを活用して停留所を新設し、豊丘小学校～豊丘上町の利用を新たな停留所に集約する。また、車両の転回もそのさとホールで行うこととする。そして、米子不動尊方面は利用実態に合わせた運行本数に見直すものの、そのさとホール方面の運行本数を増便させることで、米子線全体の運行本数は再編前から維持する。

米子線の再編概要を表 2.3 に、再編前後の路線図を図 2.3 に示す。

表 2.3 米子線の再編概要

| 項目        |          |       | 再編内容                                 |                               |
|-----------|----------|-------|--------------------------------------|-------------------------------|
| 変更内容      |          |       | ルート変更、新設停留所の設置、一部区間における運行本数の見直し      |                               |
| 運行事業者     |          |       | 長電バス株式会社                             |                               |
| 事業の種類     |          |       | 一般乗合旅客自動車運送事業                        |                               |
| 運行の態様     |          |       | 路線定期運行                               |                               |
| 新規停留所     |          |       | 蔵のまち入口、信州医療センター東、須坂高校北、そのさとホール       |                               |
| 見直す停留所    |          |       | 笠鉾会館、芝宮、生涯学習センター入口、穀町、新田、離山公園入口、豊丘上町 |                               |
|           |          |       | 旧                                    | 新                             |
| そのさとホール方面 | 路線情報     | 起点    | 須坂駅                                  | 須坂駅                           |
|           |          | 主な経由地 | 末広町・臥竜公園入口・豊丘小学校                     | 須坂創成高校前・須坂高校北・臥竜公園入口・豊丘小学校    |
|           |          | 終点    | 豊丘上町                                 | そのさとホール                       |
|           | 営業キロ(/便) |       | 7.7km                                | 7.9km                         |
|           | 運行本数(/日) |       | 上り 3 本、下り 3 本                        | 上り 5 本、下り 4 本                 |
|           |          |       |                                      |                               |
| 米子不動尊方面   | 路線情報     | 起点    | 須坂駅                                  | 須坂駅                           |
|           |          | 主な経由地 | 末広町・臥竜公園入口・豊丘小学校・米子                  | 須坂創成高校前・須坂高校北・臥竜公園入口・豊丘小学校・米子 |
|           |          | 終点    | 米子不動尊                                | 米子不動尊                         |
|           | 営業キロ(/便) |       | 12.7km                               | 12.2km                        |
|           | 運行本数(/日) |       | 上り 7 本、下り 7 本                        | 上り 5 本、下り 5 本                 |
|           |          |       |                                      |                               |

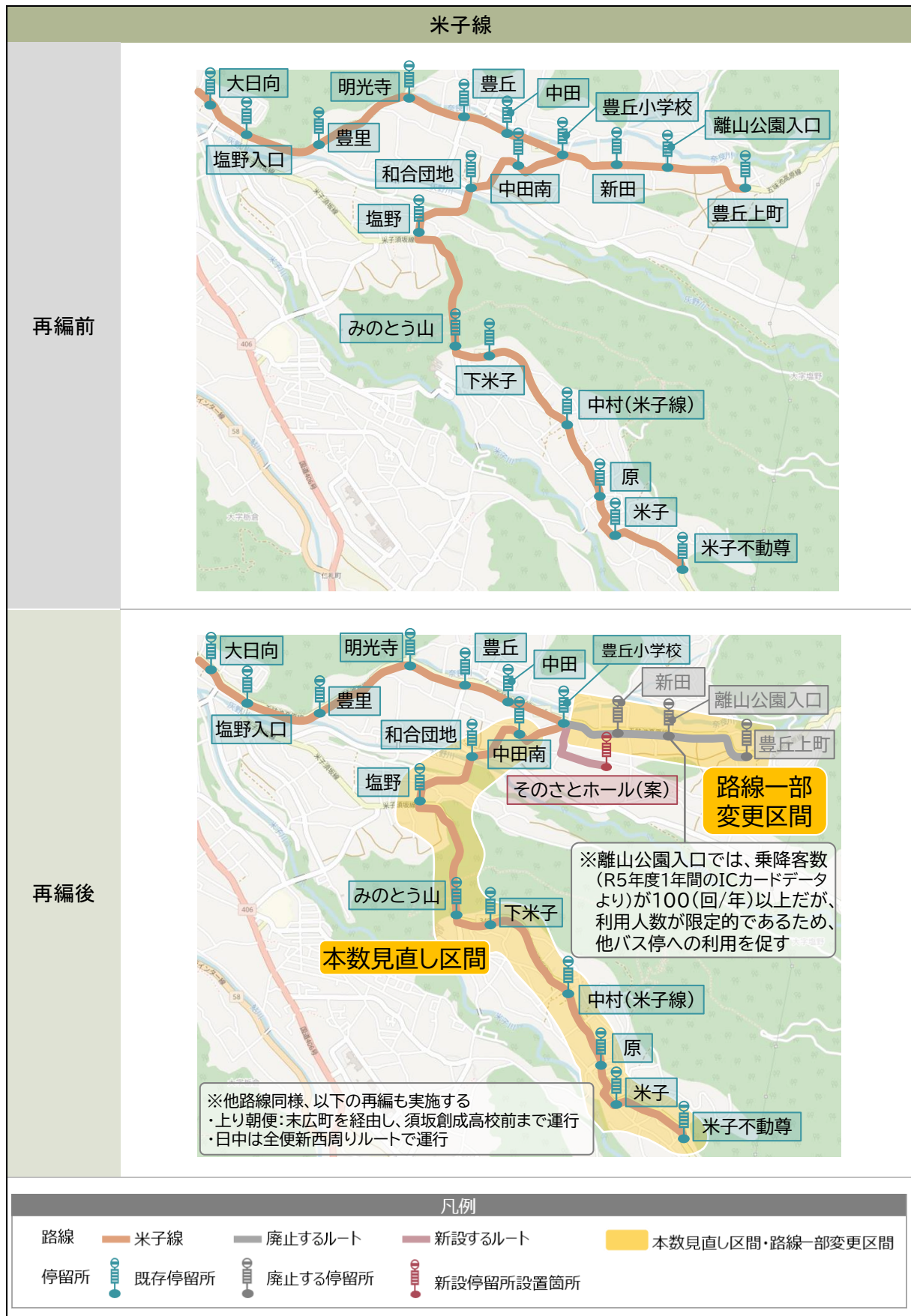


図 2.3 米子線の再編前後の路線図

#### 2.1.4 明徳団地線の再編内容

明徳団地線では、「新西周りルート」への変更に加え、臥竜公園～看護専門学校にかけて通行する道路を変更する。2022年9月に実施した市民アンケートより、通院先として臥竜公園～看護専門学校間にある医療施設への需要が多いことや、臥竜公園～看護専門学校間の道路は幅員が狭く、歩行者の通行やバス運行の安全性が低いことから、当該医療施設を通る道路へルートを変更し、医療施設付近に停留所を新設、あわせて看護専門学校停留所を移設する。

明徳団地線の再編概要を表 2.4 に、再編前後の路線図を図 2.4 に示す。

表 2.4 明徳団地線の再編概要

| 項目       |       | 再編内容                                   |                            |
|----------|-------|----------------------------------------|----------------------------|
| 変更内容     |       | ルート変更、新設停留所の設置                         |                            |
| 運行事業者    |       | 長電バス株式会社                               |                            |
| 事業の種類    |       | 一般乗合旅客自動車運送事業                          |                            |
| 運行の態様    |       | 路線定期運行                                 |                            |
| 新規停留所    |       | 須坂創成高校前、蔵のまち入口、信州医療センター東、須坂高校北、たけまえ医院前 |                            |
| 見直す停留所   |       | 笠鉾会館、芝宮、生涯学習センター入口、穀町、小山               |                            |
|          |       | 旧                                      | 新                          |
| 路線情報     | 起点    | 須坂駅                                    | 須坂駅                        |
|          | 主な経由地 | 末広町・臥竜公園                               | 須坂創成高校前・須坂高校北・臥竜公園・たけまえ医院前 |
|          | 終点    | 明徳団地                                   | 明徳団地                       |
| 営業キロ(/便) |       | 7.1km                                  | 7.9km                      |
| 運行本数(/日) |       | 上り 6 本、下り 7 本                          | 上り 6 本、下り 7 本              |

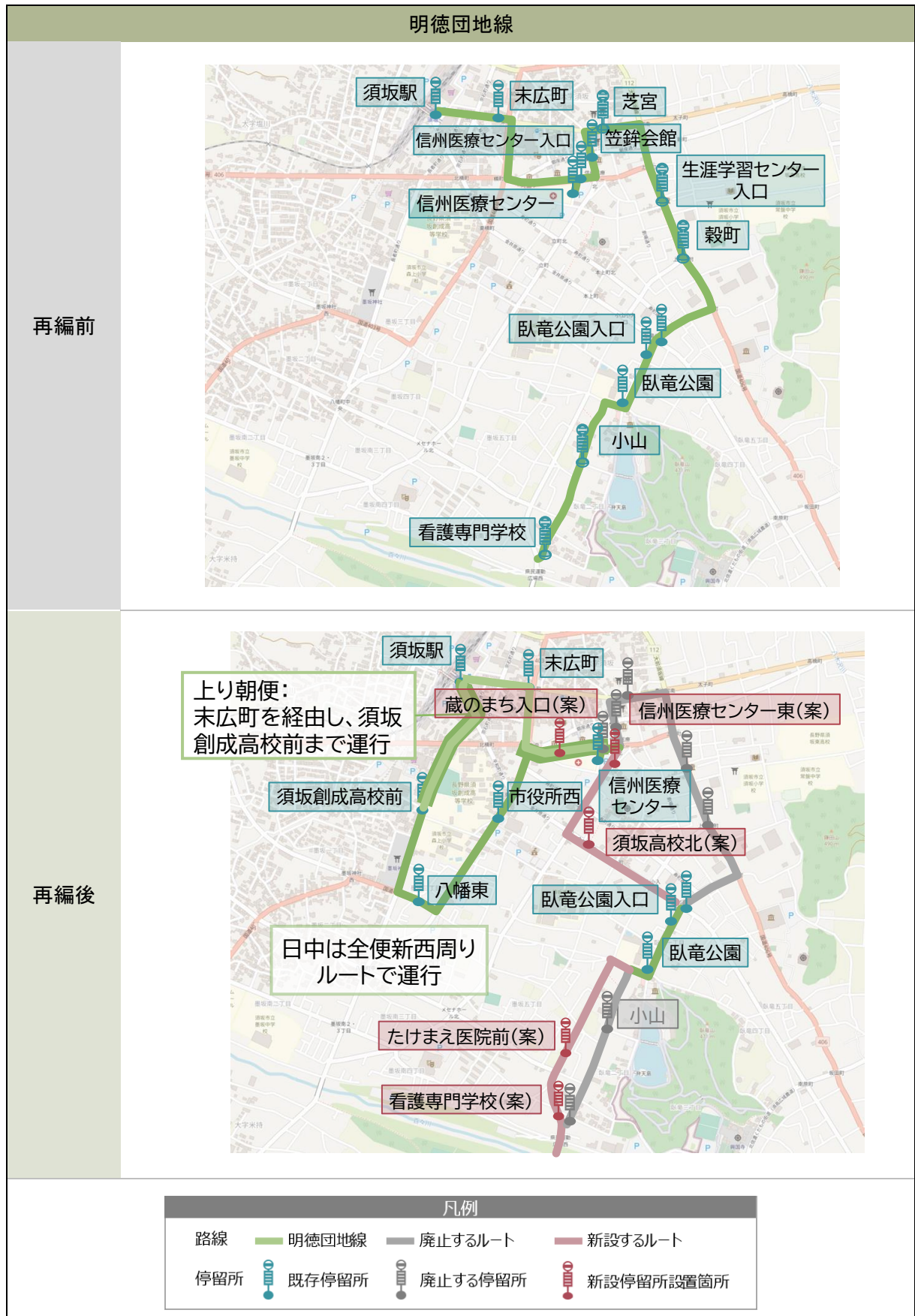


図 2.4 明徳団地線の再編前後の路線図

### 2.1.5 北相之島線の再編内容

北相之島線では、「新西周りルート」への変更に加え、北須坂駅～北相之島町にかけて運行本数の見直しを実施する。

北須坂駅～北相之島町は、日中の利用者が限定的であることと、すぎか乗合タクシーの運行エリアと重複していることから、すぎか市民バスの運行本数を見直し、すぎか乗合タクシーへの利用を促進し、効率的な運行を図る。ただし、朝夕の時間帯、一定の通勤利用者がみられることと、すぎか乗合タクシーが運行しない時間帯であることから、すぎか市民バスの運行は残す。

北相之島線の再編概要を表 2.5 に、再編前後の路線図を図 2.5 に示す。

表 2.5 北相之島線の再編概要

| 項目       |       | 再編内容           |                                                     |
|----------|-------|----------------|-----------------------------------------------------|
| 変更内容     |       | ルート変更、新設停留所の設置 |                                                     |
| 運行事業者    |       | 長電バス株式会社       |                                                     |
| 事業の種類    |       | 一般乗合旅客自動車運送事業  |                                                     |
| 運行の態様    |       | 路線定期運行         |                                                     |
| 新規停留所    |       | 須坂創成高校前、蔵のまち入口 |                                                     |
| 見直す停留所   |       | なし             |                                                     |
|          |       | 旧              | 新                                                   |
| 路線情報     | 起点    | 須坂駅            | 須坂駅                                                 |
|          | 主な経由地 | 未広町            | 須坂創成高校前                                             |
|          | 終点    | 北相之島町          | 北須坂                                                 |
| 営業キロ(/便) |       | 8.5km          | 6.3km                                               |
| 運行本数(/日) |       | 上り 5 本、下り 4 本  | 上り 5 本、下り 4 本<br>※上記のうち、上り 1 本、下り 1 本は須坂駅～北相之島町間で運行 |

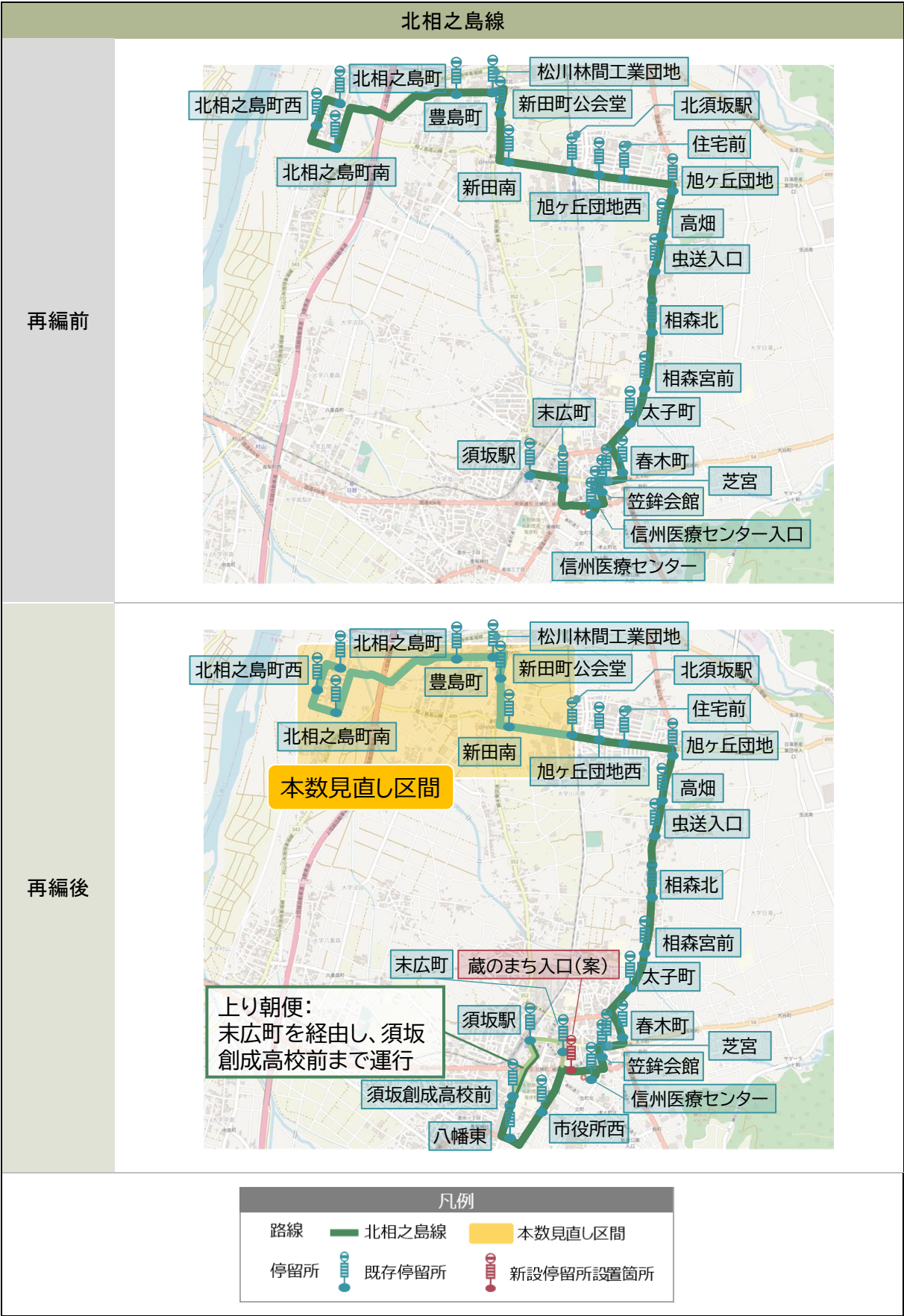


図 2.5 北相之島線の再編前後の路線図

## 2.2 学生通学乗り放題定期

現在の通学定期券は、利用区間ごとに発券しているため、利用区間以外の区間の利用は、別途運賃を支払う必要がある。

そこで、車を運転できない、持たない学生に対し、よりバス利用を促すことを目的に、学生通学乗り放題の定期券を発行する。この定期券は、小学生から大学生を対象とし、すざか市民バス全路線と長電バス（屋代須坂線・須坂屋島線のうち、須坂市内）が乗り放題となる定期券である。須坂市内のバス全路線が乗り放題となることで、学生のバス利用に対する運賃支払いの負担を軽減するだけでなく、従来の定期券区間に限らず駅や大型商業施設等へのアクセス性が向上し、学生のバス利用者数の増加を期待する。

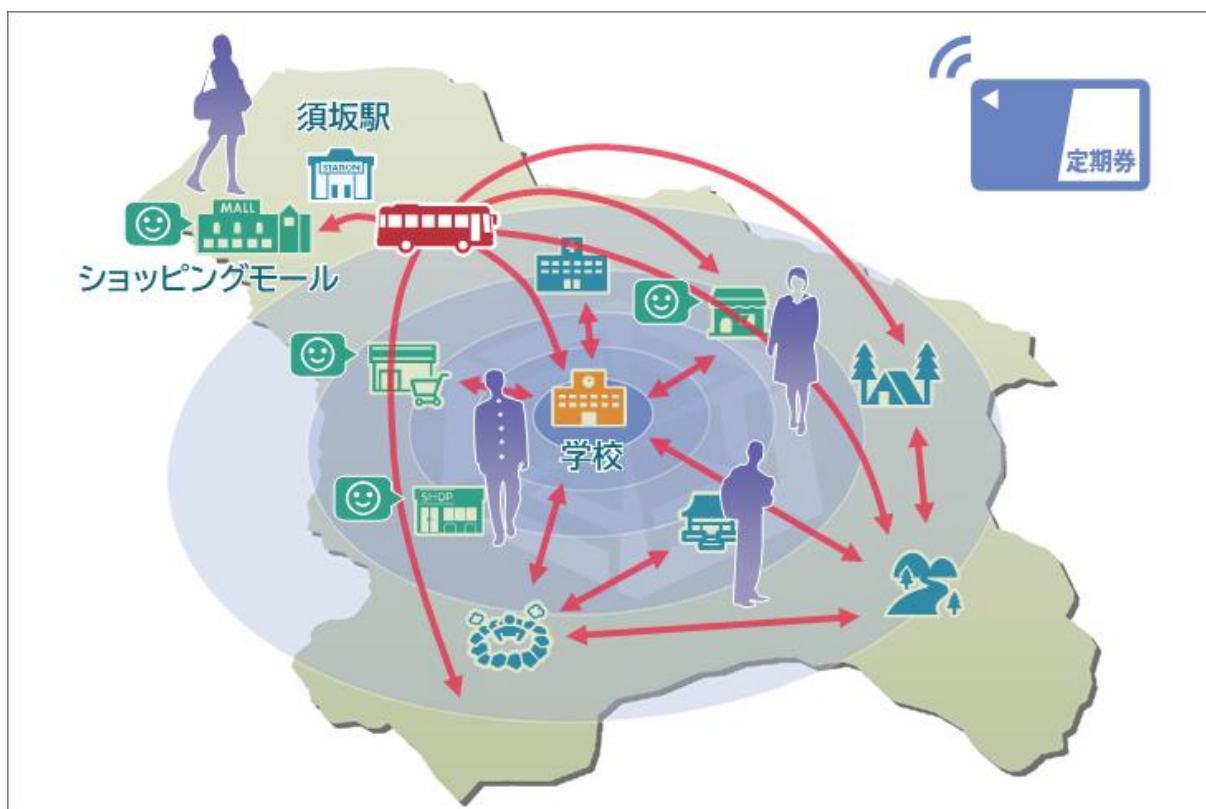


図 2.6 学生通学定期乗り放題定期の利用範囲のイメージ

---

須坂長野東インターチェンジ付近に開業予定の大型商業施設の開業にあわせ、このチケットで利用できるバス路線に長電バスを加えることで、観光客だけでなく幅広い来訪者を対象とする周遊チケットに改良する。さらに利用料金を低減するため、須坂市から負担金を供出することでより安価な価格設定とし、潜在的な公共交通需要の掘り起こしを期待する。

(一) 二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

|       | (新) 長電＋市内バス周遊チケット                                 | (旧) 長野・須坂 鉄道・バス<br>フリーきっぷ   |
|-------|---------------------------------------------------|-----------------------------|
| 販売金額  | 大人 1,000 円                                        | 大人 1,700 円                  |
|       | こども（小学生以下） 500 円                                  | こども（小学生以下） 850 円            |
| 使える路線 | 長野電鉄（長野～須坂）<br>すざか市民バス（全路線）<br>長電バス(屋代・屋島線:イオンまで) | 長野電鉄（長野～須坂）<br>すざか市民バス（全路線） |
| 有効期間  | 最初の乗車から 24 時間                                     | 最初の乗車から 24 時間               |
| 販売期間  | R7 年 8 月を目途に通年販売                                  | 通年販売                        |
| 販売場所  | 旅する北信濃 HP（電子チケット）                                 | 旅する北信濃 HP<br>（電子チケット）       |
| 販売元   | JR 東日本                                            | JR 東日本                      |



図 2.7 長電+市内バス周遊チケットの利用範囲のイメージ

## 2.4 その他

### ① 須坂駅での長野電鉄への接続を考慮したダイヤ変更

すざか市民バスの再編に伴い、各路線ダイヤの見直しを実施する。見直しのポイントとして、

- ・朝夕の通勤・通学時間帯における長野電鉄との接続（須坂 7:38 発長野行）
- ・市内高校の始業時間（須坂高校：8:40、須坂東高校：8:45、須坂創成高校前：8:50）
- ・バス運転手に対する労働環境の改善（余裕ある運行時間および運転手の休憩時間確保）

の3点を考慮し、利用者の利便性向上に寄与するダイヤに変更する。

| 改正前ダイヤ       |      |      |       |       |       |  |
|--------------|------|------|-------|-------|-------|--|
| 北相之島町南       | 7:20 | 9:15 | 12:15 | 14:45 | 16:45 |  |
| 北相之島町西       | 7:20 | 9:15 | 12:15 | 14:45 | 16:45 |  |
| 北相之島町        | 7:20 | 9:15 | 12:15 | 14:45 | 16:45 |  |
| 豊島町          | 7:24 | 9:19 | 12:19 | 14:49 | 16:49 |  |
| 松川林間工業団地     | 7:24 | 9:19 | 12:19 | 14:49 | 16:49 |  |
| 新田町公会堂       | 7:25 | 9:20 | 12:20 | 14:50 | 16:50 |  |
| 新田南          | 7:25 | 9:20 | 12:20 | 14:50 | 16:50 |  |
| 北須坂駅         | 7:26 | 9:21 | 12:21 | 14:51 | 16:51 |  |
| 旭ヶ丘団地西       | 7:26 | 9:21 | 12:21 | 14:51 | 16:51 |  |
| 省略           |      |      |       |       |       |  |
| 長野県立信州医療センター | ↓↓   | 9:31 | ↓↓    | ↓↓    | ↓↓    |  |
| 信州医療センター入口   | 7:36 | 9:33 | 12:31 | 15:01 | 17:01 |  |
| 市役所西         | ↓↓   | ↓↓   | ↓↓    | ↓↓    | ↓↓    |  |
| 八幡東          | ↓↓   | ↓↓   | ↓↓    | ↓↓    | ↓↓    |  |
| 須坂創成高校前      | ↓↓   | ↓↓   | ↓↓    | ↓↓    | ↓↓    |  |
| 末広町          | 7:37 | 9:35 | 12:32 | 15:02 | 17:02 |  |
| 須坂駅          | 7:43 | 9:41 | 12:38 | 15:08 | 17:08 |  |
| 須坂創成高校前      |      |      |       |       |       |  |

| 改正後ダイヤ       |       |       |       |       |       |  |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 北相之島町南       |       |       |       |       |       |  |
| 北相之島町西       | 06:55 |       |       |       |       |  |
| 北相之島町        | 06:55 |       |       |       |       |  |
| 豊島町          | 06:59 |       |       |       |       |  |
| 松川林間工業団地     | 06:59 |       |       |       |       |  |
| 新田町公会堂       | 07:00 |       |       |       |       |  |
| 新田南          | 07:00 |       |       |       |       |  |
| 北須坂駅         | 07:01 | 09:20 | 12:20 | 14:15 | 16:50 |  |
| 旭ヶ丘団地西       | 07:01 | 09:21 | 12:21 | 14:16 | 16:50 |  |
| 省略           |       |       |       |       |       |  |
| 長野県立信州医療センター | 07:15 | 09:38 | 12:38 | 14:35 | 17:00 |  |
| 蔵の町入口        | 07:17 | 09:40 | 12:40 | 14:37 | 17:02 |  |
| 市役所西         | ↓↓    | 09:42 | ↓↓    | ↓↓    | 17:04 |  |
| 八幡東          | ↓↓    | 09:44 | ↓↓    | ↓↓    | 17:06 |  |
| 須坂創成高校前      | ↓↓    | 09:46 | ↓↓    | ↓↓    | 17:08 |  |
| 末広町          | 07:19 | ↓     | ↓↓    | ↓↓    | ↓     |  |
| 須坂駅          | 07:19 | 09:48 | 12:48 | 14:43 | 17:18 |  |
| 須坂創成高校前      | 07:29 |       |       |       |       |  |

図 2.8 長野電鉄との接続を考慮したダイヤへの変更（例：北相之島線）

図 2.9 市内の高校の始業時間に合わせたダイヤへの変更

## ② すざか乗合タクシーのお試し券配布

現在のすざか乗合タクシーの利用者は高齢者が中心となっている。すざか乗合タクシーの利用ケースの1つに「夕方の帰宅時間帯の利用により、保護者の送迎負担を解消する」ことが挙げられる。しかし、実態としては、多くの高校生が送迎に頼っており、乗合タクシーはほぼ利用されていない。さらに乗合タクシーの認知度も低いと想定される。また、運賃が300～500円とすざか市民バスより高額であり、利用のハードルが高いことが想定される。そこで、市内の高校生にお試し券を付帯したチラシを配布し、すざか乗合タクシー利用のきっかけ作りを行った。

表 2.7 すざか乗合タクシーの概要

| 項目   | 内容                                             |
|------|------------------------------------------------|
| 運行本数 | 行き便（北相之島町→須坂駅方面）：3便/日<br>帰り便（須坂駅方面→北相之島町）：5便/日 |
| 運賃   | 300～500円                                       |
| 予約方法 | 電話予約（初回は利用登録が必要）                               |

忙しい夕方の送迎負担を解消！

**予約制 のりあい**

**すざか乗合タクシー**



**無料で使える！**

“乗合タクシーお試し券” 付き

チケットを切り取り、乗車時に運転手へお渡しください。

**乗付時に付属**

この日券は有効期限あり、乗車券は有効期限あり

**① 電話で予約 ☎ 026-248-0777** (FAX送信可)

受付時間 午前9時～正午、午後1時～午後6時  
午前便の予約は前日の午後6時まで、午後便の予約は当日の午前11時まで

**② 予約時刻にタクシーが停留所に迎えにきます**

予約した停留所でお待ちください。  
予約の人数によってタクシーの到着が遅れる場合があります。

**③ 目的地に着いたら運賃を支払います ￥**

**乗合タクシーとは？**

「各まち方面の停留所」⇔「駅方面の停留所」を結ぶ公共交通です。  
電話で予約して、予約のあった停留所だけを通り、目的地に向かいます。  
バスとタクシーの中間的な乗り物です。

町方面

→

駅方面

| 各まちの停留所                                                   | 須坂駅方面  | 村山駅方面 |
|-----------------------------------------------------------|--------|-------|
| 松川町                                                       | → 500円 | 500円  |
| 相之島町/北相之島町/福島町                                            | → 500円 | 300円  |
| 小島町/豊島町/新田町/小河原町<br>南小河原町/田の神町/西町/沼目町<br>八重森町/村山町/五間町/中島町 | → 300円 | 300円  |
| 高梨町/塩川町                                                   | → 300円 | 運行なし  |

例：「17時便で須坂高校前から北相之島バス停まで」と予約（予約は観でもOK）  
★朝は送迎できるけど、帰りは迎えに行けない等…忙しい夕方の「お帰り」に活用！



須坂市 お問い合わせ：須坂市地域公共交通会議（事務局）須坂市役所まちづくり課 026-245-1400(代表)

図 2.10 須坂市内の高校へ配布したチラシ

### ③ 既存停留所における停留所名の変更

市内ランドマークへバスでアクセスできることを認知してもらい、直感的に「ここに行ける」という認識を持ってもらうため、停留所名称の見直しを実施する。

| 路線       | 既存停留所      |   | 変更後(移設)の名称        | ランドマーク等                | 備考        |
|----------|------------|---|-------------------|------------------------|-----------|
| 北相之島     | 1 旭ヶ丘団地西   |   | ※並記(クスリのアオキ旭ヶ丘店前) | クスリのアオキ旭ヶ丘店/旭ヶ丘歯科クリニック |           |
|          | 2 旭ヶ丘団地    |   | 小池医院前             | 小池医院、スズラン薬局、反町農園       |           |
|          | 3 虫送入口     | → | おいしい広場            | おいしい広場(アグリス)           |           |
|          | 4 太子町      |   | 相森中学校南            | 相森中学校/アメドラ春木町店         | 徒歩6分 400m |
|          | 5 春木町      |   | 須坂市社会福祉協議会        | 社会福祉協議会/旧越家            |           |
|          | 6 住宅前      |   | 旭ヶ丘ふれあいプラザ南       | 旭ヶ丘ふれあいプラザ             | 徒歩3分 200m |
| 仙仁<br>米子 | 7 南原町西     |   | 田中本家博物館西          | 田中本家博物館 ファミリーマート       | 徒歩3分 200m |
|          | 8 臥竜東      |   | ※並記(コメリ須坂店前)      | コメリ須坂店                 |           |
|          | 9 八幡東(西回り) |   | ※並記(デリシア須坂西店前)    | デリシア須坂西/クスリのアオキ墨坂店     | 片バス解消     |
|          | 10 市役所西    |   | 須坂市役所西            | 須坂市役所 西友               |           |
| 仙仁       | 11 旧道入口    | → | 湯っ蔵んど入口           | 湯っ蔵んど                  |           |
| 米子       | 12 塩野入口    | → | 大日方神社前            | スノーステーション/大日向神社        | 直観的に塩野でない |
|          | 13 中村      |   | 米子町公会堂            | 米子町公会堂                 | 重複名称のバス停  |
| 明徳団地     | 14 小山      |   | 【移設】たけまえ医院前       | たけまえ医院/ 動物園入口          |           |
|          | 15 下八町入口   |   | 八町ラウンドアバウド南       | ラウンドアバウド               |           |
|          | 16 上八町中    | → | 上八町公会堂北           | 上八町公会堂                 |           |
|          | 17 上八町     |   | 霧原大元神社前           | 霧原大元神社                 |           |
|          | 18 明徳団地    |   | 明徳団地公会堂           | 明徳団地公会堂                |           |

図 2.11 停留所の名称変更

## 2.5 須坂市による支援の内容・必要な資金の額と調達方法

各事業について、着手予定の利便増進事業の実施に必要な資金の額及び調達方法を表 2.8 に示す。

バス路線の再編：運行経費から収入を控除した欠損部分に対する支援

学生通学乗り放題定期：すざか市民バス路線及び市を跨いで運行するバス路線（屋代須坂線・須坂屋島線）の市内運行エリアに係る定期分運行経費に対する支援

長電＋すざか市民バス周遊チケット：新たな価格設定の1日乗車券に係る鉄道・市内運行バスの実績に応じた運賃補填分に対する支援

表 2.8 支援内容の概要

| 事業名                        | 総事業費                                  | 調達方法 |             | 金額                               | 実施年度     |
|----------------------------|---------------------------------------|------|-------------|----------------------------------|----------|
|                            |                                       | 調達主体 | 補助金等        |                                  |          |
| バス路線の再編                    | 運行経費：<br>87,252 千円<br>（再編後：85,599 千円） |      | 運送収入        | 14,000 千円<br>（再編後：<br>14,868 千円） | 2025 年度～ |
|                            |                                       | 国    | フィーダー補助     | 5,000 千円                         |          |
|                            |                                       | 須坂市  | 公共交通確保事業負担金 | 68,252 千円                        |          |
| 学生通学乗り放題定期                 | （運行経費に含む）                             |      |             |                                  |          |
| 長電＋すざか市民バス周遊チケット<br>（参考事業） | 200 千円                                | 須坂市  | 公共交通確保事業負担金 | 200 千円                           |          |

## 2.6 利便増進実施事業の効果

### ① すざか市民バスの利用者数の増加（買物利用、学生利用など）

市民の外出先となっている商業施設や、通学先の高校の周辺を通るルートへ変更することで、外出先へのアクセス性が向上し、利用者の増加が見込まれる（例：須坂高校へのアクセス 再編前：臥竜公園入口より約 550m、再編後：須坂高校より約 150m）。

また、須坂駅における鉄道との接続や高校の始業時間に合わせたダイヤへ変更することで、利用者の増加が見込まれる。特に、上りの朝便について、須坂創成高校前を終点とすることで、通学需要の増加が見込まれる。さらに、既存事業である長電+すざか市民バス周遊チケットの販売と併せて、新たに学生通学乗り放題定期により、市内の公共交通が定額で乗り放題となることで、利便性が向上し、利用者数の増加が期待される。

利便増進実施事業における定量的な効果として、下記の考え方にに基づき利用者数の増加を見込む。

現状（令和 6 年度）の利用実績は年間 88,774 人であり、これは新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にある。今後、利便増進実施事業を進めることで、感染症拡大前の令和元年度実績（年間 94,364 人）まで利用者が回復すると見込まれる。また、1 日あたりの利用者数の増加は 23.3 人を見込んでおり、その内訳は表 2.10 に示す通りである。

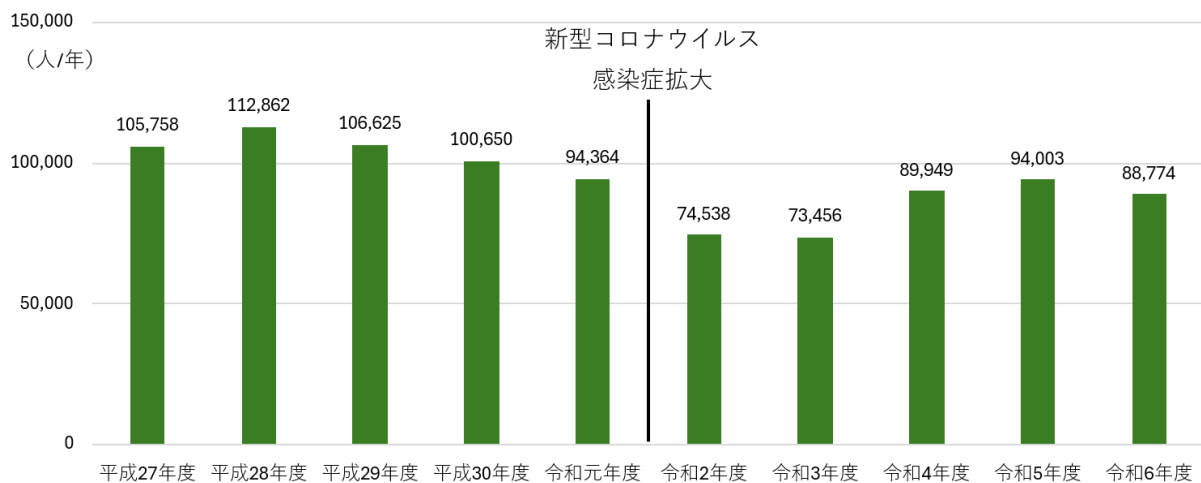


図 2.12 すざか市民バスの利用者数の推移

表 2.9 利便増進実施事業により見込まれる効果

|                                   | 利用者数(人/年) | 増加数(人/年) | 増加数(人/日)            | 伸び率(%) |
|-----------------------------------|-----------|----------|---------------------|--------|
| 現況値 <sup>※1</sup><br>(令和 6 年度実績)  | 88,774    | —        | —                   | —      |
| 達成見込み <sup>※2</sup><br>(令和 11 年度) | 94,364    | +5,590   | +23.3 <sup>※3</sup> | +6.3   |

※1：運行事業者（長電バス株式会社）が、収入から算出した IC カード利用と現金利用を合わせた乗降客数

※2：須坂市地域公共交通計画で定められたすざか市民バス 4 路線の年間利用者数（乗降客数）の目標値

※3 増加数（人/日）：増加数（人/年）をおよその平日日数 240 日で除した値

表 2.10 増加する利用者数の詳細

|                                        | 現況値                    | 効果(日/人) | 説明                                                  |
|----------------------------------------|------------------------|---------|-----------------------------------------------------|
| 新西周りルートへの変更<br>に伴う運行本数増加に<br>よる利用者数の増加 | 5.5(人/日) <sup>※1</sup> | +8.3    | 新西周りルートへの変更により、運行本数が約 2 倍に増加することに伴い、利用者が 1.5 倍増加する。 |
| 学生通学乗り放題定期の<br>販売枚数の増加                 | 125(件/年) <sup>※2</sup> | +7.5    | 学生通学乗り放題定期の販売により、新規購入件数が現況より 6%増加する。 <sup>※3</sup>  |
| 通学定期の乗り放題<br>による利用回数の増加                | 125(件/年)               | +7.5    | 学生通学乗り放題定期の販売により、従来の定期券区間以外の区間を乗車する学生が現況より 6%増加する。  |
| 合計                                     | —                      | +23.3   | —                                                   |

※1 現況値：既存の西回りルート上の 3 停留所（市役所西・八幡東・須坂創成高校前）における 1 日あたりの利用者数

※2：令和 5 年度における通学定期券（IC カード）の販売実績

※3：新規購入者は平日にすざか市民バスを利用することを想定

## ② 市内の公共交通の持続可能性の向上

全路線にて新西周りルートを採用することで路線長が長くなる一方、利用が少ない路線について、運行区間や運行本数を利用実態に即して見直すことで走行台キロはほぼ変わらない。従って、従来と同程度の行政負担でサービス水準が向上し、持続可能性の向上が期待される。

市内中心部の主な通勤・通学先



図 2.13 市内中心部の主な通勤・通学先

## 市内中心部の主な商業施設・医療施設



図 2.14 市内中心部の主な商業施設・医療施設

## 2.7 利便増進事業に関連して実施する事業

利便増進事業と合わせて実施していく関連事業を以下に示す。

### 2.7.1 学生通学乗り放題定期や長電+すざか市民バス周遊チケットへの特典付与

(取り組み内容)

- ・学生通学定期乗り放題定期や長電+すざか市民バス周遊チケットの購入者に対して特典の付与を実施する。

→利便増進事業「学生通学乗り放題定期」(p. 16)、「長電+すざか市民バス周遊チケット」(p. 17)に関連

(実施主体)

須坂市、交通事業者、ICカード協議会、須坂市地域公共交通会議

(地域公共交通計画との関連性)

計画目標3 公共交通の安全運行の継続と利用環境の改善 「実施施策3.(2) バスICカードのシステム変更を契機とした割引等の継続・拡大」の一環として実施する。

### 2.7.2 バス停の改善

(取り組み内容)

- ・現在道路の片側のみ設置されているバス停を道路の両側に設置する。(対象バス停：須坂創成高校前、八幡東、信州医療センター東、須坂高校北、たけまえ医院前、看護専門学校)
- ・バス停にバスロケーションシステムを活用したバス接近表示システム(あしあとランプ)を設置する。(対象バス停：蔵のまち入口、信州医療センター東、須坂高校北、たけまえ医院前、看護専門学校)

→利便増進事業「すざか市民バスの再編」(p. 5)に関連

(実施主体)

須坂市、交通事業者、沿道施設等、須坂市地域公共交通会議

(地域公共交通計画との関連性)

計画目標3 公共交通の安全運行の継続と利用環境の改善 「実施施策3.(3) アクセス・乗継を円滑化する結節点の整備」の一環として実施する。

### 2.7.3 市民・企業・学校への周知活動の実施

(取り組み内容)

- ・市民・企業・学校などに対して事業内容に関する広報活動（チラシ、ポスターの作成配布、新聞への掲載、ホームページ作成、SNS 広報）を実施する。
- ・利便増進事業の実施後も、学期や年度の変わり目などのタイミングで、周知活動を継続的に実施する。

→全ての利便増進事業に関連

(実施主体)

須坂市、交通事業者、須坂市地域公共交通会議

(地域公共交通計画との関連性)

計画目標 4 市民や観光客がより身近に感じる公共交通へ 「実施施策 4.（2）公共交通の周知活動の実施」の一環として実施する。

### 2.7.4 利便増進事業の実施に伴う効果検証

(取り組み内容)

- ・バス再編後において、バス IC カード利用データを用いた利用実績の分析（区間別・乗車時間帯・利用者の属性等）や、バス定期購入データを用いた通勤・通学定期の購入実績の分析を実施する。
- ・バス再編前後における外出先や外出頻度等の変化を把握するため、住民に対してアンケート調査やヒアリング調査を実施する。
- ・バス再編における利用者数の変化や影響等を把握するため、交通事業者や商業施設・医療施設に対してアンケート調査やヒアリング調査を実施する。

→全ての利便増進事業に関連

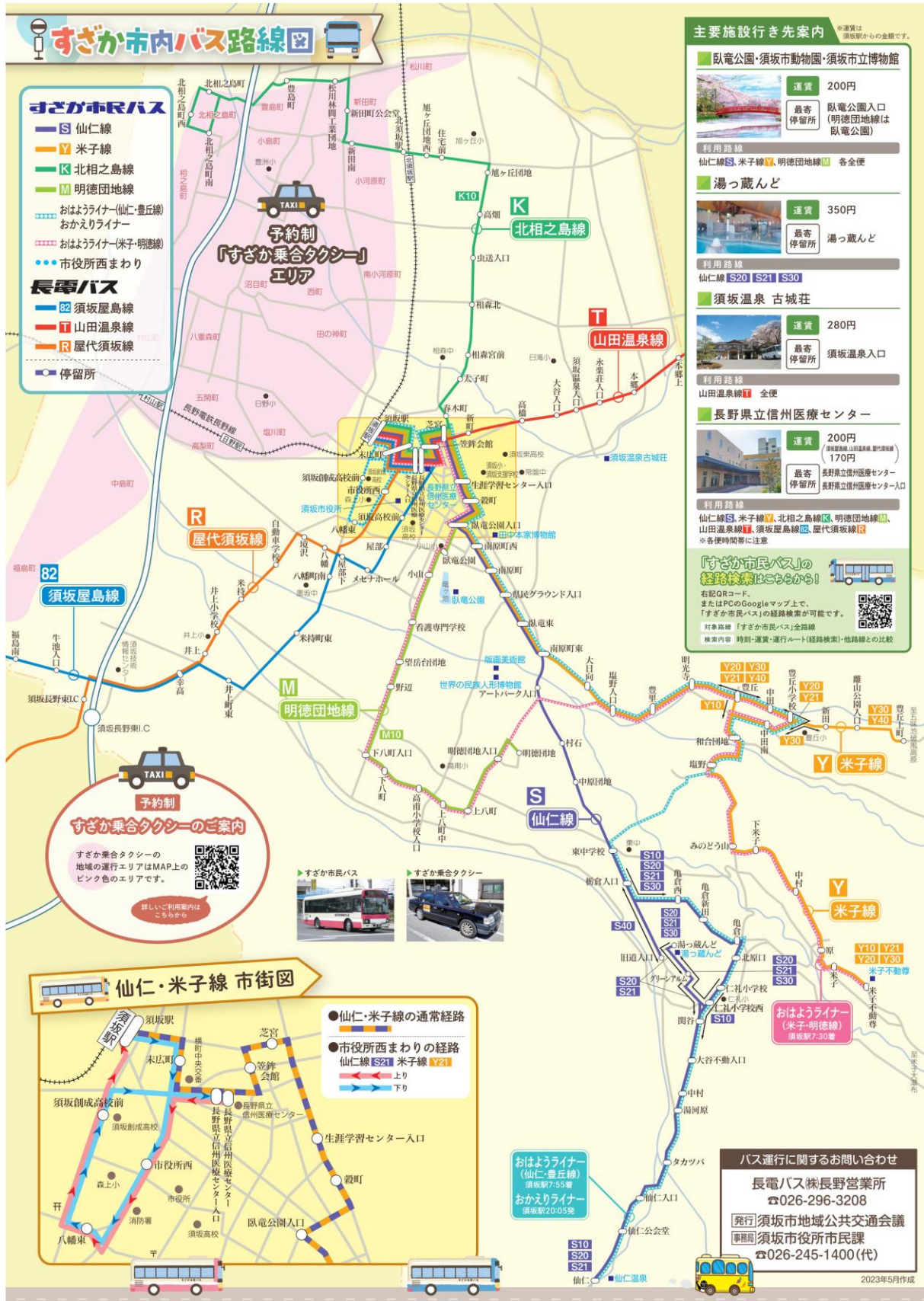
(実施主体)

須坂市、交通事業者、IC カード協議会、須坂市地域公共交通会議

(地域公共交通計画との関連性)

計画目標 5 定期的なモニタリングにより、小さな改善を積み重ねる 「実施施策 5.（1）データを活用したモニタリングの実施」の一環として実施する。

# 参考資料 系統別路線図（再編前：令和7年6月現在）



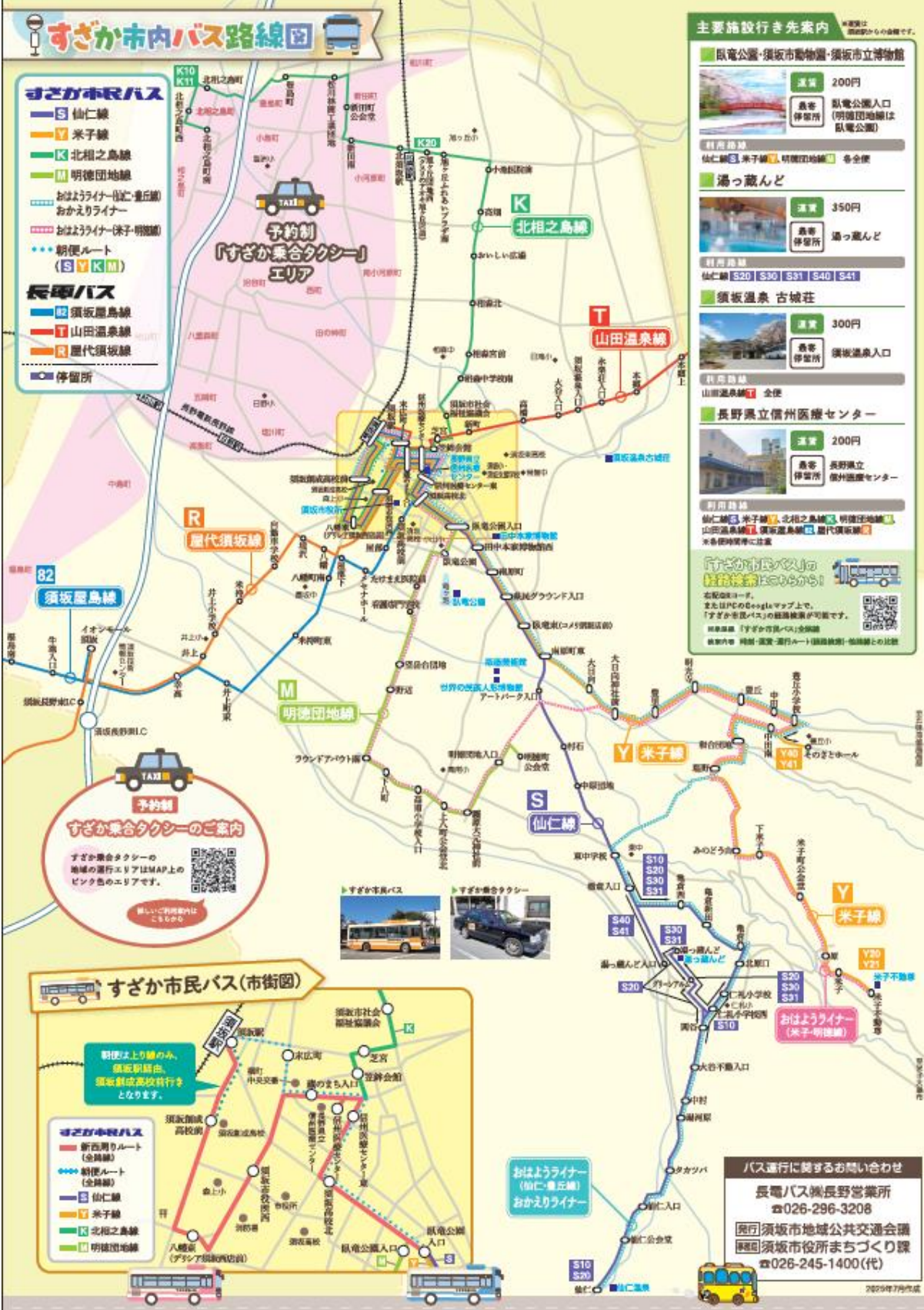


图 0.1